

にしあいづ 議会だより

目次

9月定例会報告	2P
一般質問	5P
委員会報告	14P
議会の動きなど	18P

西会津が持っている力強さ、可能性。

ここでの活動や暮らしが、わたしのあり方を高めてくれています。

にしみち さえ

写真：西道 紗恵さん

町から提出された議案は、条例の一部改正、令和2年度決算の認定、令和3年度補正予算案など全20件で、全ての議案を原案のとおり可決・認定しました。
また一般質問では、8人が登壇し、町の考えや対応を問いました。

令和2年度決算を認定 一般会計及び特別会計における歳出総額は 102億366万円

(歳入総額) (歳出総額) (繰越額) (実質収支合計)
105億3,516万円 — 102億366万円 — 2,425万円 = 3億725万円

令和2年度決算の一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算は、前年度比12.0%の増加、歳出総額は12.7%の増加となりました。実質収支額は、前年度比2,558万5千円の増加となり、黒字決算となりました。

このような質疑を経て 令和2年度 決算を認定

経常収支比率について

伊藤 一男 議員

問 令和2年度決算の経常収支比率が前年度比1.5%減少となったが、その要因は。

答 分母となる経常一般財源が国からの普通交付税などにより増加し、分子となる経常経費においても除雪費や会計年度任用職員への切り替えによる人件費の増により増加となった。このことから全体収支における経常収支比率が減少した。

新型コロナウイルス感染症における財政への影響について

多賀 剛 議員

問 新型コロナウイルス感染症における財政への影響は。

答 新型コロナウイルス感染症における臨時交付金が4億3,000万円程度あり、様々な事業を実施してきた。町でも3,500万円程度を投入したが、イベントの中止や縮小、旅費の減額などもあり、収支比較では同等とみている。

ふるさと応援寄附金について

秦 貞継 議員

問 ふるさと応援寄附金において町として活用できる金額はいくらか。

答 寄附金が1億6,166万7千円、歳出により6,876万円、次年度への返礼品の繰越などを踏まえて7,274万円（全体の45%）となる。

固定資産税について

伊藤 一男 議員

問 固定資産税における増額の要因は。

答 土地評価については特に変更がなかったが、新築・増築の増加、企業などの設備投資等による増加が要因となった。

スマート農業等導入支援事業補助金について

秦 貞継 議員

問 事業の財源と内容、実績は。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となっており、ICT搭載のコンバインの購入、田植機、色彩選別機などの農業用機械購入へ2分の1を補助するもの。今後の事業拡張や将来性などを考慮し選考した。



タブレット及び周辺機器購入費について

荒海 正人 議員

問 タブレット購入における設置場所及び活用内容は。

答 全53台購入し、町長、副町長、教育長、各課長、各課長補佐、各課1台ずつ配布している。会議での使用や出張等においてペーパーレス化や業務の効率化にむけて活用している。



令和3年度一般会計 補正予算(第3次)を可決 3億4,912万円の増額

補正予算の内容としては、歳入は令和2年度予算の繰越金の確定や普通交付税の決定による歳入額の増額、歳出では新型コロナウイルス感染症における各種事業経費の計上、新郷西肢川の浚渫工事における経費の計上によるものでした。

〈主な質疑〉

空き家等利活用事業補助金について

秦 貞継 議員

問 事業の内容と要件、追跡調査などの実施は行っているか。

答 一般財源による補助金となっており、空き家、空き店舗を活用して事業活動を行う者への補助となっている。要件としては、町が実施している創業塾の受講、事業計画提出による審査会による審査を経て交付を決定している。事業完了後についても担当課により情報把握を行っている。



企業版ふるさと納税について

多賀 剛 議員

問 企業版のふるさと納税への対応はどのように行っているのか。

答 町に本社をおかない企業が行える制度であり、寄付額の最大9割が法人税から免除されるものになる。寄付を得た後の町の対応としては、返礼品などは設けていないものの、自治功労者表彰式において善行表彰を行う予定。



9月定例会 審議議案と結果	
上程議案・概要	結果
条例の一部改正	
町税条例の一部を改正する条例 たばこ税（紙巻たばこ、葉巻たばこ、加熱式たばこ）に関わる課税標準の改正	可決
町手数料徴収条例の一部を改正する条例 マイナンバーカード再交付手数料が地方公共団体情報システム機構に納入されるものとなる	可決
町税特別措置条例の一部を改正する条例 法令の改正に伴い課税免除の内容が変更された	可決
令和2年度決算の認定	
一般会計決算 【歳入】81億2,573万9千円 【歳出】78億5,952万2千円	認定
工業団地造成事業特別会計決算 【歳入】6万円 【歳出】0円	認定
住宅団地造成事業特別会計決算 【歳入】688万円 【歳出】290万7千円	認定
後期高齢者医療特別会計決算 【歳入】9,955万8千円 【歳出】9,953万9千円	認定
国民健康保険特別会計決算 事業勘定 【歳入】7億4,664万4千円 【歳出】7億3,025万6千円 診療施設勘定 【歳入】3億2,033万9千円 【歳出】3億499万円	認定
介護保険特別会計決算 【歳入】12億3,594万4千円 【歳出】12億645万2千円	認定
水道事業会計決算及び剰余金の処分 【収益的収入】2億4,664万6千円 【収益的支出】2億4,155万5千円 【資本的収入】1億895万円 【資本的支出】2億1,550万5千円（留保資金などで補填）	可決・認定
下水道事業会計決算 【収益的収入】4億807万3千円 【収益的支出】4億255万1千円 【資本的収入】1億1,301万8千円 【資本的支出】2億2,024万5千円（留保資金などで補填）	認定
令和3年度 補正予算	
一般会計補正予算（第3次） 3億4,912万2千円増額 内容：普通交付税の確定、新型コロナウイルス感染症対応予算等の計上	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第3次） 事業勘定 2,125万8千円増額 診療施設勘定 1,847万9千円増額	可決
介護保険特別会計補正予算（第1次） 2,949万1千円増額	可決
水道事業会計補正予算（第1次） 資本的収入162万4千円増額 資本的支出583万円増額	可決
下水道事業会計補正予算（第1次） 予算組み替えのため増減なし	可決
その他	
町過疎地域持続的発展計画の策定について 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、引き続き過疎対策事業債を活用するため、町の過疎計画を新たに制定した	可決
財産の取得（町民バス）	可決
人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるもの 貝沼利則さん（呼賀・新任）	適任者と認める
人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるもの 長澤文子さん（芝草・新任）	適任者と認める
意見書	
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 新型コロナの影響を受け、令和4年度地方財政における財源確保を要望するもの。	可決
豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書 住民の安全・安心を確保するため、豪雪地域における総合的な対策を要望するもの。	可決
報告	
委任専決処分事項 公用車運転による車両事故（後方不注意による相手方への車両損傷）	

町政を問う

ここが聞きたい 8人が登壇

○秦貞継議員（6ページ）

- ①町長が目指す今後の町づくりについて

○猪俣常三議員（7ページ）

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
②道路や橋梁のインフラ整備について
③入札について

○小柴敬議員（8ページ）

- ①デジタル戦略の推進に向けた連携協定について

○多賀剛議員（9ページ）

- ①町長選の選挙結果と今後の「まちづくり」町政運営について

○小林雅弘議員（10ページ）

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
②有害鳥獣被害対策について

○荒海正人議員（11ページ）

- ①「持続可能な農業」を実現するための戦略について

- ②有害鳥獣被害対策について

○上野恵美子議員（12ページ）

- ①「町民の足」の確保について
②6次産業化について

○青木照夫議員（13ページ）

- ①「ひきこもり」支援事業について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問は9月6日から7日までの2日間で行い、議員8人が登壇して、町政の課題などを問いました。

質問順序

- | | |
|-----------|----------|
| ・小林 雅弘議員 | ・猪俣 常三議員 |
| ・上野 恵美子議員 | ・小柴 敬議員 |
| ・荒海 正人議員 | ・多賀 剛議員 |
| ・秦 貞継議員 | ・青木 照夫議員 |

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

町政の運営

問 今後の町づくり、町長が目指す方向性は

答 1 期目と基本的な将来像に変更はない



秦 貞継 議員

問 薄町政の1期目を振り返り、反省や課題をどのようにとらえているか。

答

町長

「活気ある西会津を取り戻す」との強い決意のもと、町民の皆様との公約実現のため、様々な施策に取り組んできた。多くのネットワークづくり、保育料の無料化、教育改革への着手、活気あるまちなか再生と若者の移住・定住促進。自主財源の確保のため力を入れた「ふるさと納税1億円突破」などに取り組んできた。

反省としては、目標に掲げたいいくつかの事業が出来なかったこと、コロナの影響により町の活性化や町外との交流促進が思うようにできなかったことである。また、外部の人材の登用に関して町民の皆様から声があった。外部

の人材については、町の考え方、町が望んでいる方向性を理解したうえで役割を果たしていただく。

もうひとつは「地域おこし協力隊」についても多くの皆さんから批判があった。これまでの協力隊のあり方ではないのか、皆さまの意見を聞きながら反省してきた。今後は採用の際に目的を持ち、地域の皆さんと良好な関係を築いていただく。3年で町民にわかる、しっかりとした結果を出してもらう。

問 女性の視点から

のまちづくり意見交換会に出席した方から「いい会議だった」との意見を聞いた。今後は継続して行うのか。

答

町長

これからの町づくりに女性の視点・感性は非常に大切と思う。

今後、女性だけの会議を立ち上げたいと思う。

問 現役を引退した方々も地域の文化を守ろうと頑張ってもらっている。予算増額も含め、今後はどのようにするか。

答

町長

現在町づくりに携わっていただいている方々に対して、参加されている方々の意見を聞きながら、必要な予算を考えたい。

問 町長が目指そうとする町づくり

において、どのような点が重要と考えるか。

答

町長

「実行力で安定した町政」の実現と考える。一方で、町づくりの主役は町民の皆様である。町民の皆様がいきいきと活躍できる社会創りを進める。

問

将来、西会津はどのような町になってほしいと思うか。

いるか。

答

町長

「笑顔つながり 夢膨らむまち ずーっと、西会津」である。

基本的な将来像に変更はない。



これからの町づくりには町民の参加が重要である

問 放課後児童クラブの感染防止対策

答 体調管理・手指消毒などを基本に

問 65歳以上の方々のワクチンの接種状況は。

健康増進課長
7月末までに

回目の接種を概ね完了した。7月1日現在の高齢者65歳以上の台帳人口2,857人の91・3%にあたる2,609人の方が接種完了した。

問 妊娠中の方への重症化が心配されることから今後の対応は。

答
健康増進課長
町では、現在妊

娠中の方やそのご家族が、早期にワクチン接

前倒しを行うこととし、対象者に聞き取りを行い、希望される方については接種日を前倒しして対応していく。

問 2学期が始まりましたが、感染者が出た場合の対応は。

答
学校教育課長
学校における感

感染症予防対策は、文部科学省からの通知に沿った対策を行っている。感染者が出た場合、基本的には、保健所などの指導により対応する。対応ガイドラインを参

考にして、**学級・学年**

閉鎖・休校などの措置を保健所の指示を受けながら対応する。

問 放課後児童クラブのコロナ感染対策は。

福祉介護課長

体調管理・マスク着用・
手洗い・うがい・手指
消毒や黙食の励行・3
密の回避と施設の清
掃・消毒を基本として
取り組んでいる。



インフラ整備

問 中長期的な修繕計画は

答 国の交付金事業を最大限に活用

問 町内に道路、橋梁などの構造物について早急に修繕すべきものがあるのか調査及び点検された件数及び結果は。

建設水道課長
舗装の健全性評

価（ひび割れ率とわだち掘れ量を考慮した指数）により、修繕が必要と判断される路線は、43路線存在している。

町道の構造物は、橋梁が167橋、スノーシエッド・シエルターが合計3基存在してい

る。道路法第42条では、橋梁・トンネル・シェッド・大型カルバートについては、5年に1度、近接目視点検を行い、その結果を4段階に分類することを義務化している。

町では、早期措置段階以上（損傷



白坂スノーシェッドの状況

問 レベル3以上)の部材を有する橋梁は、現在着手しているものを除き4橋存在している。

答 事業費の財源は。

建設水道課長
道路について

は、国土交通省所管の交付金事業である「社会資本整備総合交付金事業」を、舗装については、国の「防災・安全交付金事業」を、橋梁については、国の補助金である「道路メンテナンス事業」を活用している。

デジタル戦略

問 連携協定を締結した意義は

答 持続可能な西会津町を目指す



小柴 敬 議員

問 町が企業・団体と連携協定を締結した意義と今後の方針は。

答 町長

昨年9月発足したデジタル庁は、行政

手続きのデジタル化をはじめ、社会全体のデジタル変革の推進を通じて全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向けた取り組みを開始した。

町では、他の自治体に先駆け本年3月、デジタル戦略を策定した。推進にあたっては既存のシステムなどを新たな視点で見直すことや、民間事業が持つ技術、ノウハウやサービスを取り入れることが必要不可欠だと認識している。

戦略策定後、(株)アドレスをはじめ(株)NTTドコモ、セイコーエプソン(株)、一般社団法人コード・フォー・ジャ

パン、会津乗合自動車(株)、(株)みちのりホールディングスと、本町の考え方に賛同いただき、連携協定を締結した。

今後の方針としても、町のデジタル戦略がさらに進化していきけるような民間企業・団体との連携模索を図っていきたいと考える。

問 (株)NTTドコモとの連携協定の目的と具体的な取り組みについて。

答 町長

町のデジタル戦略に掲げる「しごと」「招致・もてなし」「くらし」「学び」「行政」「対話・コミュニケーション」のビジョンの実現、さらに5G(ファイブジー)を含む近未来の技術の実証に関する

ことなど、将来にわたり持続可能な町を実現することを目的としている。

具体的な取り組みとしては、センサカメラなどの情報通信技術を活用した有害鳥獣対策をはじめ、スマホを活用した営農指導に取り組んできた。

問 町民バスの輸送サービスの向上に向けた連携協定とは。

答 町長

AI、人工知能を活用したAIオンデマンドバスの導入を今年度予定している。AIが策定したルート・ダイヤでの効率的な運行やスマホなどでの乗車予約や、希望場所での乗降などを実現し利便性の向上と、運用効率化を図っていき

たい。予約方法についてはスマホのほか電話による予約を継続し、誰もが活用できる体制維持に努める。

問 連携企業との防災関連の事業強化の考えについて。

答 町長

西会津町に合ったものについて協議を進めながら検討していく。

いち早くデジタル戦略を策定し、その具現化に着手したところであり、デジタル技術の活用により、町民の利便性、サービスの向上を図るとともに、町が抱える様々な課題解決の道具として活用し、専門家の登用や民間企業との連携によりデジタル変革を図り、将来に向けた持続可能な町づく

問 各種事業を継続する上での財源確保について。

答 町長

具体的な取り組みの実施に当たっては、連携企業との役割分担のもと、補助事業などの財源を活用し事業を推進していく。



セイコーエプソン(株)との事業提携

問 今後の町政運営とまちづくりをどうする

答 町民と一緒に進めていく

問 今回の町長選挙は、未だかつてない「コロナ禍」にあ

って、数多くの制約のある中いろんな意味で大変厳しい選挙であった。そんな中であつても、薄町長は数多くの

町民の生の声を聴き、語り合いながら、一期目の評価を受けるべく

臨んだ選挙であった。

その選挙戦を通じてどんなことを感じられたのか。また選挙結果をどの様に受け止めよう考えたのか伺う。今後

の「まちづくり」についてどのように考えているか。また今後の町政運営についてどのように進めていくのか伺う。

来に向けて持続的な発展を遂げられるよう、全力で取り組みを進めていく。

答 町長

今回の選挙戦を通じ、一番強く感じたことは、これまで4年間で取り組んできた流れと、町の将来像である「笑顔つながり夢ふくらむまち」を創

一と、西会津」を創るために準備してきたことを継続し実現させることが私の責任と使命である。現在、将来に繋がる施策が実を結びつつある。この流れを止めることなく継続し、さらにこの町が将

来に向けて持続的な発展を遂げられるよう、全力で取り組みを進めていく。

選挙結果について

は、一期4年間の実績とこれからのまちづくりについて訴えた選挙戦であり、これらの評価が現れたものと受け止めている。二期目は一期目以上にしっかりと働けという町民からの叱咤激励だと思っている。

現在の本町の取り巻く環境は、非常に重要な時期であり、課せられた使命と責任の重さを痛感している。今後のまちづくりと町政運営については、施政方針で話した五つの基本

方針のもと各種施策を展開していく。まちづくりの主役は町民である。この町に

活気と賑わいをもたらすのも町民の皆さんの活躍があつてこそであり、少しでも

多くの町民の皆さんがまちづくりに携わっているという実感が得られるよう、一緒に進めていく。



多賀 剛 議員

現在の本町の取り巻く環境は、非常に重要な時期であり、課せられた使命と責任の重さを痛感している。今後のまちづくりと町政運営については、施政方針で話した五つの基本

方針のもと各種施策を展開していく。まちづくりの主役は町民である。この町に活気と賑わいをもたらすのも町民の皆さんの活躍があつてこそであり、少しでも多くの町民の皆さんがまちづくりに携わっているという実感が得られるよう、一緒に進めていく。



まちづくりについて語る薄町長

新型コロナウイルス感染症対策

問 新聞社の質問、「政府の入院制限方針への賛否は」に対しての町の回答は

答 町は政府方針に反対と回答



小林 雅弘 議員

問

新聞社の「新型コロナウイルスの重症者

と中等症者を原則入院とし、入院患者以外は自宅療養を基本とする政府方針への賛否は」という問いに対して、西会津町は「反対」と回答したが、その回答について説明を求める。

答

健康増進課長

本町のような医療資源の少ない地域においては、自宅療養中に症状が急変した場合、救急対応可能な2次医療機関まで搬送時間を要することや、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯での対応の遅れによる重症化、更には家庭内感染など自宅療養には様々なリスクがある。このようなことから、患者の入院や自宅療養などの調整を行う県において、軽症であっても入院又は宿泊療養施設を活用できるように調整してい

ただ、感染しても安心して療養できる体制の構築を望むことから、政府方針に反対と回答した。

（ワクチン接種について5項目の質問への答

弁要旨）健康増進課長

①12歳以上64歳以下の接種状況は、8月28日現在、1回目の接種完了者が53・7%、2回目の接種完了者が28・0%。希望する方への集団接種は10月9日に完了する見通し。
②こども園や学校関係者への接種は、希望者62名中61名に2回目の接種を終えた。残る1名も完了する予定。
③ワクチン接種での重篤な副反応の報告はない。
④ワクチン接種関係職員の80時間を超える時間外勤務はない。
⑤ワクチン接種は順調に進められている。

有害鳥獣被害対策

問 解体処理施設の具体的な計画は

答 遊休施設の整備を検討している

問 解体処理施設の整備促進について具体的な計画は。

答 町長

町の遊休施設などを整備できないかを検討しており、具体的な整備内容については猟友会の皆さんの意見も聞きながら計画する。

問 ジビエ肉の制限解除に向けた取り組みをどのように進めようとしているのか。

答 町長

解除を申請するためには、食肉処理施設で全頭検査が条件となるが、まずは県と食肉処理施設整備と解除に向けた計画づくりを

協議していく。

問 狩猟免許取得のさらなる推進を図るために、猟銃などなど物品購入に補助をする考えはないか。

答 町長

猟銃購入時の補助については、現在行っていない。今後、近隣市町村の動向も見ながら検討していく。



ジビエで町おこし ※イメージ画像は熊井

持続可能な農業の実現

問 西会津町で農業を行う意義は

答 産業と多面的機能を担うものと認識

農業を取り巻く環境

は年々厳しいものとなっている中、今年度は農業公社設立検討会の実施や協働のまちづくり推進委員会による町民発信の政策提言が行われてきている。町としても将来を見据えた持続可能な農業を目指し具体的なビジョンや戦略が必要と考え質問した。

町長

農業は町の基幹産業として地域経済の柱であると認識しているほか、農村環境を守り、災害を防止し、景観を保全するなどの多面的機能としても重要と捉えている。

人材不足解消に向けた「担い手」の育成についての認識は。

町長

農業従事者の高齢化が進む中、担い手の育成が非常に重要であると認識している。

近年の新規就農の動向をみると水稻に限らず施設園芸や菌床きのこ栽培への就農も多くなっている。就農支

援として随時相談を受け付けているほか、農業次世代人材投資事業や新規就農者あんしんサポート事業など積極的に支援している。

産地化に向けた規模拡大への取り組みについてスマート農業の取り組みはどのように行なっているのか。

農林振興課長

今後の農業において情報通信技術を導入していくことは必要不可欠なものと考えている。これまでICT搭載の農業用機械、自動灌水と施肥作業を同時に行う「養液土耕栽培システム」導入の支援など実施している。

農林振興課長

ブランド化について市場調査や研究開発は行っていくのか。

農林振興課長

農産品などを消費者に届ける過程においてマーケティングや研究開発は重要な取り組みであると考え、積極的に支援していきたいと考えている。町の役割として生産者と販売者、販売者と消費者などをつなぐ役割を果たしていきたい。

農業公社設立に向けた調査・検討はどのように行っているのか。

町長

総合的な課題解決を目指した手段とし

て農業公社の設立の可能性を調査・検討している。町内生産者による検討会では、課題の洗い出しや先行事例の研究などを行い、本町の状況にあった農業の確立を目指していく。



荒海 正人 議員

決を目指した手段とし

決を目指した手段とし

決を目指した手段とし



持続可能な農業の実現には課題が山積している



上野恵美子 議員

「町民の足」の確保

問 町民バスの利用現状と今後の取り組みは

答 利用者の減少に対して利便性の向上を図る

高齢化が進む本町にとって、町民バスは「町民の足」として重要な移動手段である。そこで問う。

問 町民バスの令和2年度の利用実績と運行経費及び財源は。

答 町民バス課長

町民バス全体の利用者は2万9,840人であった。人口減少と西会津高校生の減少に加えて、コロナの影響により利用者が減少し、前年度と比較し1,827人の減少、前々年度と比較すると8,659人が減少した。

町民バス運行業務委託料や車両維持費などにかかる費用は9,374万9千円であり、財源はバス使用料28万5千8百円、県補助金1,535万9千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金28万6千円、特別地方交付税6,145万2千円、一般財源から1,379万4千円が充当された。

問 町民バスの利便性の向上と利用者拡充に向けた取り組みは。

答 町民バス課長

本年11月をめぐりにA-デマンドバスを導入する。これまでの電話予約の他に、スマホアプリなどによる予約や、より希望場所に近い仮想バス停留所での乗車が可能になる。

町民バス課長



「町民の足」としてさらなる活用が求められる

6次産業化

問 推進に向けた取り組みは

答 今後も積極的な支援を行っていく

問 町の6次産業化振興に対する考え方は。

答 農林振興課長

町では、農産物の生産から製造・加工、その後の販売までを一体的に進める6次産業化については、地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出すことにより、農家所得の向上や雇用の拡大につなげる取り組みとして積極的に推進している。具体的には「農林産物加工研修会」の開催や農林産物加工研修所「こゆりちゃんキッチン」の開設により、加工・販売に係る人材育成を図ってきた。さらに、自ら加工所を開

設し加工・販売に取り組む方に対して生産加工に必要な機器や施設の整備に係る経費を支援してきた。今後も新たに加工に取り組む方や、各加工所の活動支援、さらに高い技術を習得するための研修機関の斡旋など、品質及び付加価値の向上を目指す取り組みへの支援を行っていく。

問 「山村活性化対策事業」の委託先及び委託内容は。

答 農林振興課長

この事業は、国の交付金を活用し、農産物などの消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上などを通じた地域経済の活性化を図る令和5年までの3年間の事業で、「米」に関連した商品開発を行う。「雪室貯蔵米」の委託先は町内業者を想定していて、今後契約事務を進めていく。「米粉を使ったパンやピザなど」は、道の駅や町内飲食店などでの販売を想定し、町振興公社を中心に、町内飲食店や菓子店、加工所などに委託する予定である。「米アイス」「米ぬか化粧品」「油みそ」その他「米レトルト商品」「西会津ミネラル水」「地ビール」などは、商品化に向けての可能性調査も含めて一般社団法人BOOTに委託する。

町民バス課長

ひきこもり対策

問「ひきこもり支援事業」について

答 関係機関と連携し支援する

様々な原因で長期間

自宅などから外出せず、社会との関係から距離をおいている、いわゆる「ひきこもり」が増加し、社会的関心が高まっている。

問「ひきこもり」は、若年層の問題として、就学・就労の問題であったが、近年、中高年層の「ひきこもり」の推計値が公表され、支援の見直しができているが、当町の現状はどうか。

答 福祉介護課長「ひきこもり」

とは、「様々な要因の結果として社会参加（就学、就職、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭に留まり続けている状態」と定義され、国の調査（平成27年度、平成30年度）によれば、全国で15歳から64歳まで115万人と推計されており、また年々増加の傾向にあると考えられている。

本町では、個別の調査などは行っていないが、行政、地域包括支援センターや民生児童委員などの活動において対象者を把握し、本

人や家族に寄り添い、安心して過ごせる居場所づくりや、社会参加の機会を提供し、社会とのつながりを回復するための支援をしている。

問 80代の親と無職の子が同居する、いわゆる「8050世帯」が増え、社会問題として認知されているが、今後どのような支援をしていくのか。

答 福祉介護課長

本町においては

これまで、ひきこもり本人や家族が保健や医療、福祉、介護などの各場面において何らかの問題が生じて初めて表面化することが殆ど

であり、その都度、関係機関と連携して支援している。今後は、地域に顕在化している家庭が深刻な状況に陥る前に発見し、関係機関と連携し、その課題解決につながるよう支援していく。

問 政府は「ひきこもり支援策の推進について」と題して、令和3年度末までに市町村で取り組む事項に、

- ① ひきこもり相談窓口の明確化、周知
 - ② 支援対象者の実態ニーズの把握
 - ③ 市町村プラットホームの設置・運営
- 以上の3点を示している。当町の取り組みはどうか。

答 福祉介護課長

①については、自立相談支援機関などを相談窓口として決定後、全世帯への周知を図る。

②については、ニーズについて機会を見つけて調査する。
③については、既存の会議を活用することも視野に、今後設置に向けて検討していく。

今後町としては、こういった支援体制の構築を進めながら、ひきこもりの状態にある方や家族を孤立させることなく、共に安心して暮らせる地域づくりのため、関係機関と連携し支援していく。

ひとりでお悩んでいますか？

- 不安で何も手に付かない
- 現状を変えたいけれどどうしたらよいかわからない
- 子どもの発達について不安に思っている
- 悩みをどこに相談すればよいかわからない
- 人と話をすることが苦手でうまくいかない

一人ひとりの状況に合わせた支援を考え、継続的なサポートを行います。また、あなたの意思を尊重しながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

関係機関との連携による支援

福島の若者支援センターは、これまで若者支援センターの機能を担い、県内の社会福祉協議会や関係機関と連携して支援を行っています。

関係機関との連携による支援

若者支援センター、ひきこもり支援センター、関係機関との連携による支援

関係機関との連携による支援

関係機関との連携による支援

ひとりでお悩んでいますか？

ひきこもり 発達 ニート

相談無料 火～土曜日 9:30～17:30

TEL/FAX 024-546-0006

E-Mail soudan-fukushima@gaea.ocn.ne.jp

福島県青少年総合相談センター

福島県ひきこもり支援センター

福島県若者支援センター

福島県若者支援センター

福島県若者支援センター

ひきこもり相談のチラシ

総務常任委員会 管内行政調査報告

所管する事務・事業のうち、町が保管している曲屋家屋、農具・民具、遺跡からの出土物及び如法寺所有の指定文化財の保存状況などについて、実状を把握するとともに課題と対応などを検討するため、視察・調査を実施した。

■曲屋家屋の保管状況について

1, 曲屋家屋の概要
旧肝煎家屋（青坂）を町が購入して、解体し旧野沢中学校体育館に保管している。解体時の詳細は、以下の通り。

①建築年代（1796年）が確かである
②会津を代表する匠中門造りである



農具・民具



③改造があまり行なわれておらず、保存状態が良く移築復元が可能である。

これらの理由から、建造物文化財として価値があるとされ、解体保管し「ふるさと創生」事業で復元を図り展示することが検討されたが、放置されたまま現在に至っている。

2, 保管環境

保管場所の旧野沢中学校体育館の老朽化が著しく、雨漏りや外壁損傷なども激しく、保管場所として適切ではない。

3, まとめ

新しい倉庫の購入が進められている現在、旧野沢中学校体育館にある、旧肝煎家屋の解体保管材の処分も視野に入れた今後の計画を早急に示すべきである。

■農具・民具の保管状況について

1, 保管の経緯

昭和後期から平成にかけて、町の資料館整備計画が検討された際に、町内にある農具・民具が集められ、旧群岡中学校の教室に保管された。保管されている農具・民具は、江戸時代から昭和20年代（第2次世界大戦終戦まで）の、およそ270点である。

2, 保管の状況及び利活用について

保管状況としては、旧群岡中学校の各教室に並べられ、手つかずの状態である。現在は、小学校の社会科の「昔の暮らしを見てみよう」で学習利用されていることにとどまっている。

3, まとめ

農具・民具は現在、小学生の学習に役立てられているが、さらなる活用を検討していくことが望まれる。今後は、展示するだけではなく、先人たちは農具・民具を使ってどのような暮らしをしていたのかも伝承するような取り組みを期待する。

■上小島遺跡、芝草・小屋田遺跡出土遺物について

1, 遺物の概要

①上小島遺跡

登世島字塩田・舟場上・馬場下の集落跡から出土した縄文時代中期前葉から後期中葉までの土器群である。土器のほか、石器も豊富に出土している。会津地方西部における縄文中期から後期の人々の生活道具類を概観できる。

②芝草・小屋田遺跡

野沢字浦道添、芝草後、小屋田の集落跡から出土した縄文時代中期前葉から後期前葉までの土器群である。土器のほか、石器も出土し、狩猟や日常生活で用いられていたものが多くみられるが、鎌形石製品など用途不明なものもある。

③西会津町から出土した縄文土器の学術的価値について

これらの遺跡から出土した縄文土器は型式分類によると、3つの土器文化圏（東北系・関東系・北陸系）が重なり合う会津地方西部の特徴的な縄文土器であり、学術的価値が高いという見解がある。

2, 保管状況

保管場所は旧新郷小学校で、各教室に区分けされ保管されている。

3, まとめ

令和3年4月に「上小島遺跡、芝草・小屋田遺跡出土品」が福島県指定重要文化財となった。現在これらの土器類で修復されたものの一部は、町内各所に分散展示している。それぞれ一堂に展示し、まちおこしにつなげることも必要だと考



出土された縄文土器

える。

■如法寺所有の文化財について

1, 概要及び保存状況

- ①県指定重要文化財となっている建造物
 - ・如法寺観音堂（附仁王門）
 - （江戸時代初期再建・1613年再建）
- ②県指定重要文化財となっている彫刻
 - ・木造聖観音菩薩立像（平安時代中期作）
 - ・木造不動明王立像（鎌倉時代中期～後期作）【修復中】
 - ・木造毘沙門天立像（鎌倉時代中期～後期作）【修復中】
 - ・木造金剛力士像（仁王尊）（平安時代後期作）
- ③県指定重要文化財となっている天然記念物
 - ・コウヤマキ（樹齢約1200年）
- ④町指定重要文化財となっている工芸品
 - ・金口（鰐口の一種で

あり、蟬が裝飾されている）

- ・観音堂高欄擬宝珠
- ・大般若経唐櫃2箱
- ・御正体・銅造聖観音座像 懸仏

⑤町指定重要文化財となっている史跡

- ・享保 句碑

⑥町指定重要文化財となっている彫刻

- ・木造聖観音菩薩坐像（南北朝～室町時代）
- ・木造三十三観音応現身像

（南北朝～室町時代）

⑦如法寺にあったもので、現在、他所で展示されている国指定重要文化財

- ・鉄釣燈籠

2, 文化財の保存について

如法寺の文化財は県や町からの補助金を活用し、令和2年度は、鳥追観音堂北西浜縁部及び木造聖観音菩薩立像の修復、令和3年度は、木造不動明王像及

び木造毘沙門天立像の修復が行われ保存に努めている。

3, まとめ

文化財は、その地域の歴史や文化を知ろう

えで重要なものである。今後も、歴史文化

を継承するために適切

に修復し、地域活性化及び観光資源などにもつながるよう望まれる。



木造三十三観音応現身像



木造聖観音菩薩坐像

経済常任委員会 管内行政調査報告

所管する事務・事業

のうち、有害鳥獣被害対策の状況や課題の調査、スマート農業の実績、野沢町内にオープン（仮オープン）した「まちなか再生拠点施設（仮称）」「やまあみ鞆製作所」の現状確認のため視察・調査を実施した。

■有害鳥獣被害対策について

1, 調査の目的

本町では特に水田へのイノシシ被害が多く、稲の踏み荒らしや水路の掘り起こしなど、町内いたるところで発生している。そこで、実際に被害のあった地区を視察し、現状の確認と対策を確認した。

2, 調査概要

昨年度、水田へのイノシシ被害が大きかった浅岐地区を調査した。

同地区では、イノシシの侵入防止のため電気柵を設置している。また、侵入経路と思われる場所にくくりわなを設置し、通信機能付きセンサーカメラを設置し、監視を行っている。



センサーカメラを設置している林

3, まとめ

センサーカメラは、パソコンやスマホと連動し、有害鳥獣の出没状況がリアルタイムで送信されるため、猟友会での見回り作業の効率化や安全対策、負担軽減に繋がっている。

本町の有害鳥獣被害対策では、電気柵設置支援や狩猟免許取得補助、ICT活用による効果的捕獲推進、集落周辺の環境整備、未利用果樹木と里山林の伐採・整理推進などを行っている。

議会としては、現場



くくりワナの説明

の被害状況や町民の意見・要望を収集し、町民と町との橋渡しになるよう支援を行ってきたい。

■スマート農業の取り組みについて

1, 調査の目的

本町の課題として、農業従事者の高齢化や担い手不足が挙げられる。今後、町農業の効率化や省力化のための手段としてスマート農業が期待される。また、経営基盤の安定化にも繋がることを考え、スマート農業の施策と実績について調査した。

2, 調査概要

①養液土耕栽培システム導入事業

これまでの園芸農家は、労働力不足や追肥量が正確に測れないなどの課題が多く、規模拡大が図られてこなかった。

これらを解消するこ

とを目的に自動灌水と施肥作業を同時に行う「養液土耕栽培システム」を導入した。

導入により、作業面での省力化や効率化が図られるほか、データに基づいた肥培管理が可能となり、より高品質な作物生産が可能となる。

- ・ 事業実施主体
にしあいづ施設園芸生産振興組合
- ・ 実施地区名
縄沢・下小島自治区内
- ・ 対象作物
キュウリ
- ・ 総事業費
5,311千円

②ICT活用栽培支援

町内の夏秋キュウリは、いいで管内での収穫量が比較的低い状況にある。「単収向上対策会議」を開催しているが根本的原因究明には至っていない。

そこで、養液土耕栽培システムを導入した

圃場に、環境測定器（温度計、日照量、土壌水分量）や通信環境を整備し、キュウリ栽培における環境データ収集、分析、収穫量調査などを実施している。

また、JA、喜多方農業普及所、町、生産者がタブレットなどによる情報共有を行うことで、データを活用した生育状況の確認や病害虫対策を実施し、単収・品質向上に繋がっていくこととしている。

・ 事業費

- 1,345千円（委託料）
- 789千円（備品購入費）

3, まとめ

スマート農業事業については国・県の事業であり、今後は動向に注視するとともに、活用することによる町内農業分野の発展に寄与したい。

養液土耕栽培システム

ムは、生産活動における作業の効率化や省力化につながっており、本町の課題である農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するための一つの手段として今後期待される。

養液土耕栽培システム導入の目的の一つに園芸作物の規模拡大が挙げられる。スマート農業の実現によって、作業の効率化・省力化などのコスト削減が進み、生産性向上による規模拡大、農業経営の安定化にも繋がると考

える。
町デジタル戦略においても「ECサイト（ネットショップ）の運営」や「農業と多様な分野の連携」などの記載があり、今後各課や各種団体などの横断的な施策も求められてくると考える。

■まちなか再生拠点施設（仮称）整備について

1, 調査の目的

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響から、テレワークなどの「新しい生活様式」が注目されている。

野沢商店街の中心に1階部分の改修を終え仮オープンした「まちなか再生拠点施設」の利活用などについて施設状況の確認を行った。

2, 調査の概要

同施設は、旧野口燃料を改修し、起業型の



まちなか再生拠点施設（仮称）

地域おこし協力隊による情報発信やワーキングスペースとしての活用を当初の目的として整備が始まった。

また、「野沢中心街の賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的とし町内外を問わず、だれもが利用可能な施設」を追加目的として加え、利用の幅を広げたものである。

3, まとめ

テレワーク、各種会議、サロン活動、勉強会、研修会、ワークショップなど仮オープンから7月末の調査日

までの利用者はのべ23団体、約400名である。

今後、9月中旬から2階部分の2期工事によってさらにテレワーク環境整備が図られる。

町の情報発信の拠点として大勢の方に利用していただき、野沢中心街の活性化、交流人口の拡大・移住定住に繋がることを期待したい。

■やまあみ鞆製作所について

やまあみ鞆製作所は地域おこし協力隊による町内初の鞆工房として本年7月、オープンした。

これまで広報にしていづや議会広報において何度か紹介されてきたが、現在行っている活動や、今後の活動についての方針などについて調査を行った。

1, 現在行っている活動内容と今後の方針

工房の製作環境整備についてはまだまだ途中であるが、名刺入れや皮財布制作のワークショップを何度か開催し、「モノづくりの楽しさ」を体験していただいているという。

調査当日においては、企業から数十個の鞆製作依頼を受け、材料の仕分けを行っていた。

工房に備えている機材を活用した「鞆教室」「ワークショップ」「工房シェアサービス



施設の説明を行う協力隊員



作業場

ス」なども行うという。今後は、全国の企業やブランドショップからの依頼を受けるとともに自然素材を使ったオリジナル商品の研究・開発を進めていく予定である。

2, まとめ

起業型の地域おこし協力隊による、新たな町内初の鞆工房であり、今後の町における新産業としても注目が集まってくることを期待したい。

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内に移住し、活躍されている方々を紹介しています。
今回は、西会津町地域おこし協力隊として活動されている**西道紗恵**さんです。

—西会津暮らしは、いかがですか？

最近では、ご近所さんから野菜をいただいたり、西会津の母のような存在もでき、西会津の暮らしに馴染んできたように思います。

—町の魅力はどのように捉えていますか？

西会津は自然の存在をすごく感じる場所です。四季の移り変わりや動植物との関わりなど自然界の多様性を肌で感じます。日々のさまざまな瞬間に、地球や宇宙に触れている感覚になります。

また、多くの生きる知恵が蓄積していることも魅力に感じます。西会津で暮らす人はクリエイターだなとよく感じます。

—どのような活動をしていますか？

いまはライターとして活動をしています。パンフレットやWEBページの制作など町内外からお話をいただいています。

私が感じた西会津の魅力や暮らしの様子をまとめた「ニシアイズカン」というものも作成しています。



活動紹介



「Instagram」



「ニシアイズカン」

議会の動き

新型コロナウイルス感染症
対策 町へ要望

8月17日今後の感染防止と町民生活を守るため、議会として次の6項目について町に要望しました。

- ① 高齢者施設利用時の抗原検査の実施
- ② 町外者と接する従業員などに事業者が実施するPCR検査などへの助成
- ③ 認定こども園への換気のできるエアコンの導入
- ④ 高齢者世帯へのエアコン購入に対する助成
- ⑤ 米の価格低下に対する助成
- ⑥ 成人式実行委員会へ助成及び成人式が中止になった際の記念品の贈呈

贈呈

その結果、認定こども園への換気のできるエアコンの導入については、より感染予防対策を強化するため、各部屋に設置している空気清浄機をウィルス対応型に更新する。成人式関係では、延期に伴い実行委員会として集まる回数も増加している。事務的経費の助成と、成人対象者に対し記念品（地場産品など）を検討するなどを、含む補正予算が提出され、可決しました。



編集後記

9月定例議会も全議案原案の通り可決・認定された。

稲刈りが最盛期を迎えているが、この議会広報紙が発行される頃には蕎麦の収穫が始まる頃だろう。

猛威を振るった第5波と言われる新型コロナウイルス感染症がようやく落ち着きを見せ、当町のワクチン接種も希望者全員が完了する。

そんな中、今年の米価下落が予想され、町内経済の先行きが懸念される。町・議会が一体となった対応が求められる。

小柴 敬

編集委員(広報分科会)

分科会長 伊藤 一男
副分科会長 猪俣 常二
委員 小柴 敬
委員 小林 雅弘
委員 上野恵美子
委員 荒海 正人

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上33008 0241(45)4537
e-mail gjikai@town.nishiaizu.fukushima.jp